

— Aさんは日やけした顔に深いシワのある自由労組の役員……

そのAさんの話としてQ君が記録したもののあらまは次の通りだ。六月二日に聞いた話というからナマそのものといえる。

— 残念ですね、あのエネルギーを正しい方向にむけていくとたいしたもんだけど、あれじゃ撲られ損です。平ぜいは酒を飲んだり、バクチをやったりして自分をなんとかごまかしている。それが、ちょっとしたことがきっかけで爆発する。爆発させてもそのもってゆく方向が全然わかってないんで、(略) 強端なエナジーを、(略) と「暴力はいけない」と云いながら逆に(マスコミが) 群衆の心理をかきたてている(略) いつもそうなんだけど警察は問答無用で、(略) こんどの場合合だつて、女であろうが通行人であろうが片っ端から撲つてまわつた……

次はBさん、次のような人だそうだ。

— Bさんは建築仕事専門に働いている三〇ぐらいの背の低いがつちりした労働者……

そのBさんの意見はこうなっている。

— もうこれでわたしの知っているだけでも五回目ですからね。このままだとまた起きますわ。しかし何べん

やつてもあれじゃちつともアンコにとつてはプラスにはなりまへん。かえつて、やるたびにしめあげられて動きがとれんようになるのと違いまっか(略) わたしらかてアンコやけ、よしひとつやつたら、いう気はないことはない。そやけど、もつとほかの方法でやらなあかん(略) どつちやにしても暴れるいうことは悪いけど、暴れるほろにかてやつばし理由はおまつせ……

さらに商店主さんの意見も出てくるのだが必要なかろう。

記録をのこして、れたの差はいまだどこにいるのか、噂も聞かなくなっている。

以上、今に至る第一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二年ということで(暴動の成人式か)、いまだではほとんど埋もれたものを紹介してみた。

だがすべりの引用にういて筆者名や文の題や雑誌名すべてを故意に明記しなかった。あえて不備にしたのである。筆者の目にこの紹介がふれて、明記すべきではないかという意見がもしあつたら本誌次号でそのようにさせてもらおうつもりだ。

(1)として紹介したルポルタージュで、その筆者がいかに「挫折」者らしい表現で、わが眼で見た「第一次」

めたと、そんな曲解も生れた……

——群衆は爆発的に暴徒化した。立往生していた自動車に火をつける者がいた。群衆がぼつと声をあげた、輪が広がった……

これが現地近くに土着した小説家の、第一次暴動を暗示する小説である。ルポルタージュではないから事実とちがうという文句は控えるが、それにしても物足りない。いや、物足りないと言ったぐらいですませること自体物足りないが、まあここは紹介だけのつもりだったのだからやめとこう。

めぐり合わせが悪ければ

(3)逮捕された者のその後

さて、である。

岩田編「資料・第一次釜ヶ崎暴動」についてとびきりのいい資料とほめたが、それでもまだカンベキではないことをまず言わねばならない。

というのは、群衆側の逮捕された者、起訴された者、有罪判決者の罪名刑期の記録が不備な点である。逮捕者数のみはおよそわかるがその最終結果は収録されていない。やむを得ず生じた不備と弁護しつつも、不備は不備

スイトン横丁から清川の方へ、追いまくられたり押し戻したり、それからまた、住みこみ店に引き返して持ち出したカメラで、効果的に撮影したつもりが全部使いのにならなかつたり、要するにいろいろあった——。

このときの光景でいまも一番はつきり残っているのは、まだ暴動とはいえない状態、あさひ食堂前の路上一杯になつた群衆がそれ以上の行動に出なかつたとき、すでに駆けつけて説得のマイクを握っていた警察の金ピカな隊長が、マイクをSに渡したことだつた。

Sなどと持つて廻らずに言えば、山谷では知られた手配師ボスIIやくざボスの桜井である。

オレの顔をたててくれ——と桜井は群衆に向つて演説した。誰も聞き従う者はいなかつたけど桜井は秋の終りというのに汗一ぱいの顔全部を口にしてしゃべつた。あの光景は忘れられない。

記録に戻る。

初日逮捕者十六人、第二日十人、第三日七人、ほかにあさひ食堂側から三人、計三十六人のうち起訴は二十三人。東京地裁判事十五部、裁判官海部安昌、木梨筋夫、柿沼久による判決(翌年四月二日)は次の通り。ただし記録には全員の姓名を記してあるが引用するにあつて伏せ字を施した。なお「暴」は暴力行為、「公」は公務

だからはつきり認める、仲間として。

で、その後につづいた暴動で逮捕・起訴・有罪の経過をたどらされた人数は莫大にふえているわけで、各自の実体験が語りつがれているとは思ふが、まとめての記録をここに提出してみる。量刑が参考にならう。

ただし、以下に引用するのは釜の第一次ではなく、山谷の第六次(一九六二・十一・二三)関連の記録から拾つた。

——この騒ぎは昨年十一月二三日の勤労感謝の日におきた。これはたいへんな皮肉である。その日暮しの労務者の労働や生活が感謝どころか荷物扱いされていたことへの弾ねかえりとなつたからである……

記録はこう書いている。

それを読むとホーフツツと思ひ出す。

山谷なみだ橋の交差点に近いあさひ食堂での、客の労働者と店員のいざこざが原因で起つたこの暴動では、ほとんどはじまりのはじまりから私は自分の目でみていたのだ。なにしろその時分働らいていたのは、あさひ食堂から百メートル余りしか離れていないところだつたし、その日は休みで、住みこみの二段ベッドに同室の大ていは出かけていたが、私は右側の上段、奥から二番目のベッドにうとうとしていてすぐ飛んで行つたのである。

執行妨害、「傷」は傷害の罪名略記で、その下の数字は刑期。

- 藤×歳× 大正十四年生 暴 一年六月
- 吉×勝× 昭和十四年生 暴 一年六月
- 服×昭× 昭和十一年生 暴 一年
- 金×良× 明治三十四年生 暴 一年
- 小×橋博× 昭和九年生 暴 一年
- 米×博× 昭和十年生 暴 一〇月
- 正×輝× 昭和六年生 暴 一〇月
- 加×五× 昭和九年生 公・傷 一〇月
- 小×江信× 昭和十三年生 暴 一〇月
- 鶴×文× 昭和六年生 暴 一〇月
- 左×沼× 昭和三年生 暴 八月
- 国×正× 大正九年生 暴 八月
- 松×政× 昭和十二年生 公 八月
- 国×池× 昭和六年生 公 八月
- 水×吉× 昭和十二年生 暴 八月
- 大×シ× 大正十五年生 公 六月
- 小×一× 昭和八年生 公 六月
- 西×利× 昭和八年生 公 六月
- 松×忠× 昭和五年生 公 六月

を総括している。その一部を最後の引用としよう。

——釜ヶ崎の三日が残したものは、これだけのことで問題の核心にせまるといったことだった。あざやかなものではないにしろ、あれだけの行動力を優先させながら、ひたすら権力の象に向って打倒を叫びつづけた勇氣は、組織されない日本のプロレタリアが背おわなければならぬ宿命に近いものである。どのような内容のものを、どのような形で要求しているのかは、たえず不問にされながら突進する虚無は、かれらの武器であるとともに降伏令状にもなりうる不幸がからんでいても、やはりそれより方法がないということとは美しいことだ……

ことわっておくがこの引用をふくめたルポルタージュは釜ヶ崎第一次から二ヶ月後の執筆という。現在のモノサシをいきなり当てて目盛りがちがうなど言わぬように、とはキニューに属するか。

(編集部注)

この原稿はハ一年八月に女されたものであり、

印刷、編集担当の遅れにより、一年近くも遅

れたため、著者より、「二〇〇年前」というのは正

確ではないとの拒絶をうけました。おこ

わりをいれることにより、そのまま使わせて

いただきました。以上、みゆびと訂正ま

で。